



特別講演

参議院議員 自見はなこ

医療政策を取りまく今日的課題について 具体的な対策を踏まえながら講演

定時総会の終了後、参議院議員の自見はなこ氏が「医療政策を取りまく今日的課題」をテーマに特別講演を行った。外国人観光客に対する医療PT(プロジェクトチーム)に対する報告、健康増進法や医師法・医療法、医師の働き方改革関連法といった今国会提出法案、関連する医療政策について見解を述べた。その概要を報告する。

医師・医療に関する法案を次々と提出

参議院議員という立場をいただいて、もう少しで2年になろうかというところです。日々、活動させていただけるのは、皆さまのご支援のお陰だと感謝しています。ありがとうございます。

いまは国会の会期中で、いろいろな法案が目白押しで衆議院から送られてきています。なかには、参議院で先に審議されるものもあり、それが今回の場合は、医師法・医療法の改正でした。さらに、他では、医師にも深くかかわる働き方改革本体の法案審査もあり、昨日は私も厚生労働委員会で質問に立ったところです。受動喫煙防止に関する健康増進法は本日、衆議院の厚生労働委員会の審査に入りました。働き方改革関連法案を通した後は健康増進法まで持っていきたいというのが、現状の国会の意図するところです。私も厚生労働委員会の一員として、厚生労働領域の法案成立に尽力してまいります。

さて、現在は、政府の骨太の方針の原案に関する、けんけんごうごうの議論も終局に向かっていくところです。骨太の方針は政府予算の根拠づけになる文書ですから、それぞれの議員が取り組む個々の

問題について文言が載っていることが大事なところになります。先生方にもご協力いただきましたが、私は外国人観光客に対する医療PT(プロジェクトチーム)に事務局長として参加していて、これを盛り込むべく注力してきました。

昨今、訪日外国人観光客は増えていて、ついこの間までは年間600万人だったのが、今は3000万人に。そのうち約4%の方が訪日中に国内医療機関にかかっています。政府は観光立国に力を入れていて、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には4000万人、30年には6000万人をめざしていますが、仮にそのうち4%が医療機関にかかるということになると、医療機関にとっては、言語対応や支払い対応やそれ以外の死亡や出生にかかわる手続きなど大ごとになります。昨夏には沖縄県医師会から陳情があり、今年1月には現地視察を行い、課題に対する対応を自民党内の医療PTでまとめさせていただきました。提案は党内でも無事に了承され、今は自民党の政策のひとつになっています。これを何とか骨太の方針に入れようと奮闘していますが、外国人に対する医療提供体制については、観光立国を国策として推進した以上、それにかかわる諸問題は、観光を推奨する自治体とともに、

国が責任を持って対策を講じることが大切です。旅行業や宿泊業と医療界で、都道府県ごとに連絡協議会を設置し、関係者で課題を共有する仕組みや、医療通訳や医療コーディネーターといった職種にもスポットをあてていきたいと思えます。これらは、増えていく在留外国人の医療問題にも一部共通基盤として使えることから、重点病院の整備などを進めてまいりたいと思えます。

医療崩壊を招きかねない 地域別診療報酬制度

国はプライマリーバランスを黒字化すべく、財政再建を目標に掲げています。自党内にも財政再建に対する特命委員会を設置するなどしていますが、ある別の委員会では「地域別診療報酬」を骨太の方針に入れるべく議論を進めていると耳にしました。私たちは、これに対して断固反対をしなければなりません。

地域別診療報酬は都道府県から申し出があり、厚生労働大臣が認めれば始められ、実際に奈良県は積極的に活用を検討しているところです。法律上の仕組みとしては担保されていますが、「全体の社会保障にとって良くない」という暗黙の了解があり、誰もが行っていませんでした。これを奈良県は、県知事が中心的に推進していますが、奈良県医師会の先生方には総動員で反対運動をしていただいているところです。というのも、仮に1点9円にすると、患者さんは低コストで診療を受けられるなど聞こえは良いですが、診療報酬は減るので、人件費は減給せざるを得ず、県境はすぐに超えられる地理的条件もあり、医療従事者が県内に留まるわけがありません。地域別診療報酬は医療崩壊を招きかねず、導入は看過できないのです。

あるいは、経済や情勢が悪化すれば保険料を自

動で上げられる、マクロスライドを保険料にも適用しようとうたう声も党内にはあります。ところがこれは、なぜ2年に一度の診療報酬の改定をしているのかを十分にご理解いただけていないご意見と言わざるを得ません。財政が悪い時に国民負担を強いるなど、国民生活や医療提供者側の議論なしに進められる可能性があるわけで、安易に賛同はできません。

本来は消費税増税などで対応すべき話ですが、ご承知のように日本で消費税を引き上げるには政治的なエネルギーを多大に必要とします。他方、給付の部分は財務省と厚生労働省、関係医療団体との折衝、それぞれ診療報酬改定でできますので、こういった意見も出てくるのだろうと感じているところです。

本来は増税をして社会保障に十分な予算を持つていくことが先でしょうが、それが叶わないので調整しやすいところで調整しようとしています。それこそは、政治的には大局的な判断とは言えず、結果として大きな医療崩壊につながりかねません。

今回は骨太の方針に明記されていた言葉を現実的に即した内容とすべく、厚労系の議員の先生方と必死の働きをさせていただき、最後は「社会保障費削減の数値目標を設定する」という文言から「設定」の文言を落としてもらいました。某新聞には「2040年に社会保障費が190兆円まで増えるといわれるなか、数値目標すら提示できなかった」と書いていましたが、これを明示していたら年末の予算編成で汲々とするところでした。

消費税に対しては 行動を起こすべきタイミング

この時期からは年末に向けて税制改正の要望が始まりますが、われわれの場合はいよいよ控除対象

外消費税の問題をどうするのか、抜本的な解決を進める必要があります。病院団体、医師会、歯科医師会などそれぞれの思惑は違うところですが、いつまで診療報酬で調整するのが本当に適切なのか議論すべきでしょう。今後50年間、消費税が15%、もしかすると18%、20%まで行かないと社会保障がもたないとすると、この問題を先延ばしにするわけにもいきません。そろそろタイミングなのかと思っています。

医療ICTについては、全国に250もの医療ネットワークがありますが、なかなか運営が持続可能な形で普及が進んでいません。資金の問題はありますが、もう一つ、その背景を探ったところ、安全性の議論を十分にしていなかったことに問題があるとわかりました。それについては、昨年秋から取り組みをはじめ、この4月には医療界も、セプターと呼ばれるサイバーセキュリティの団体に入ることになりました。これでようやく個人情報を含めた安全性の議論をしながら、利便性の議論を進められるようになっていくと思います。国会のなかでも勉強会を開催し、ここには医療団体や看護協会の先生方、省庁の関係者にも出席いただき、共通の意見も形成できました。保険局との間では被保険者番号を使い医療情報をデータベースのもとで統合していこうという動きもあります。

また、このタイミングで医療基本法という患者様の権利をしっかりと保護することをうたった議員立法の成立に向けて準備を開始しなければならないと思っています。医療ICTに関する対策については予算を獲得しようとしていて、進んでいく領域だと思っていますので、ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

医師法・医療法の改正については、ようやく法案がまとまりました。大きなポイントは医師偏在問

題に対して結論を出していこうということです。今後は今まであったさまざまな会議を、地域医療対策協議会で一本化し、そこで取りまとめていきます。ただしそのあり方については、知事の権限や構成要因への配慮、地域枠の医師への配慮、認定医師の仕組みなどが深く議論されました。たとえば、当初は知事の権限が強い組織体でしたが、医師会との関係が良好ではない地域もありますから、知事には議長からは外れてもらい、第三者になっていただくことに。公的な医療機関だけに医師を供給しないよう、クギも刺しています。民間病院の代表者を医師会のメンバーとして入れることにも努力しました。加えて、地域枠の医師のあり方については私の強い意思もあり、その構成には女性の数を配慮してほしいと要望しています。

いずれにしろ、地域医療対策協議会のもとで医師偏在を調整していくと、今回の法律でうたわれています。他にも、厚生労働省の専門医機構に対する意見権限の創設、医学部での臨床実習の充実(初期研修との連携)といった点も法案に盛り込まれました。特に医学部の実習の法的な担保についても3年以内に立法措置をすると記載されていますので、医学部での臨床実習がより参加型になってまいります。

なお、医師は需給を減らす方向で話は進んでいます。人口減少を冷静に見た判断であると思っていますが、一方で働き方改革のなかで取り上げられているワーク・シェアリングやタスク・シフトの議論で、どこまで医師がやるべきかやらざるべきか、応召義務との整合性、国民の感情や理解とも照らし合わせながら、自民党内で議論していく方向です。

さまざまな課題が医療界にはございますが、国民医療の維持と発展のために、今後も先生方のご協力とご指導を賜りたく思っております。ご清聴ありがとうございました。